

和歌山市展示会等開催支援事業補助金

～製品・サービスの周知広報を支援します～



● 開催補助要件

以下の要件をすべて満たす必要があります。

1. 複数の事業者で開催され、自社の技術、製品やサービス等を周知する展示会や見本市等であること
2. 全出展事業者のうち、市内に事業所を有するものが半数以上であること
3. ワークショップなど市民等が体験できるイベントが行われること
4. 即売を主目的としないこと

● 補助対象経費

消費税等を除いた経費が補助の対象です。
1,000円未満は切捨となります。

会場借上料 施設及び備品利用料

設営及び事業運営費 会場のブース設営や展示会等を運営することでかかる経費

広報費 開催する展示会等の周知PRパンフレット、チラシ等の作成や新聞等の広告掲載費

報償費 ワークショップ等の体験イベントなどに講師を招く際に要する経費
※上限金額を設定しています。詳細は募集要項(市HP掲載)をご確認ください。

保険料 開催する展示会等にかかる保険料

※補助金の交付決定前に支払われた経費は対象外となります。
※事業実施に伴い収益が発生した場合は、収益額を差し引いた額が補助対象経費となります。

補助率 $1/2$
最大 100万円

● 申請期限 … 令和7年4月1日から 令和8年1月30日まで

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

申請・お問合せ先

和歌山市 商工振興課 (市役所10F)
電話 073-435-1233
FAX 073-435-1256
メール shoko@city.wakayama.lg.jp

詳しくは、市のHP
掲載の募集要項を
ご覧ください。
HP番号:1048729

